みえの輝く女子プロジェクト事業【三重県】

地域の実情と課題

平成26年9月に、県内における女性活躍推進の機運醸成を図り、女性が活躍できる環境整備を進めることを目的に、県内経済団体等の支援のもと、「女性の大活躍推進三重県会議」を設立。趣旨に賛同いただく会員団体数は平成27年度末時点で254団体となり、県内における女性活躍推進の機運は徐々に広がってきている。

また平成27年度より三重県会議の活動内容の企画・運営を担う企画委員会を稼働し、女性活躍推進の取組を「みえの輝く女子プロジェクト」と名付け、一体的に展開しているところである。

さらに、働く場において女性が活躍するためには、トップや男性の意識改革が不可欠であることから、平成27年度に「イクボス」に関するトークイベントを開催したところ、大きな反響があった反面、経営戦略としての「イクボス」の認知度はまだまだ低いことが分かった。

本県ではこれまで、少子化対策の観点から、県内企業等に対して「イクボス宣言」やマタハラ・パタハラのない職場づくりへの取組を働きかけてきたが、今後は女性活躍を含む経営戦略の観点からも働きかけを実施していく必要がある。

目的・目標

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」の趣旨である、働いている女性やこれから働こうとする女性が、自らの意志によってその思いを叶えることができる社会の実現に向け、県内の女性活躍推進の機運醸成等を目的に実施。

①女性の能力発揮促進のため、積極的な取組を行っている企業等の割合
- 平成28年度：31％

②女性の大活躍推進三重県会議の会員数
- H28年度末：300団体

③女性の大活躍推進三重県会議の自主取組宣言数あるいは事業主行動計画策定数
- H28年度末：140団体

事業の特徴

「女性の大活躍推進三重県会議」の活動の企画・運営を担う「企画委員会（会員企業に所属する管理職社員等8名により構成）」からの企業目線での意見を随時取り入れながら、事業運営を図った。

連携団体

女性の大活躍推進三重県会議企画委員会および支援団体との連携を密に図りながら事業を実施。

（企画委員会）
- 三重県会議会員企業・団体8社

（支援団体）
- 三重県経営者協会
- 三重県中小企業団体中央会
- 三重県商工会議所連合会
- 三重県商工会連合会
- 三重県農業協同組合中央会
- 三重県漁業協同組合連合会
- 日本労働組合総連合会三重県連合会
- （公財）三重県産業支援センター
- 三重県中小企業家同友会
- 三重大学
- 三重労働局
- 三重県男女共同参画センター「フレンテみえ」

事業の効果

（１）女性の大活躍推進三重県会議運営プロジェクト

・女性の大活躍推進三重県会議への加入促進については、趣旨に賛同いただける企業等への働きかけを行い、会員加入の促進を図った結果、96団体に新規加入いただき、平成29年4月1日現在の会員数は350団体となった。

・三重県会議の事業運営に関しては、会員企業8社の社員による企画委員会を5回開催し、企業目線での率直なご意見を取り入れながら本会議の運営を行った。また、企画委員の所属する会社の訪問を兼ねて実施したことで、企業の女性活躍に関する取組を知ることができ、今後の三重県会議の取組の参考となった。

（２）活躍女子のためのイクボス推進プロジェクト

・女性活躍推進に積極的に取り組む企業等から講師を招き、「イクボス」に関するセミナーや講演会を3回開催。企業の取組事例や「イクボス」の必要性、女性が活躍するためのトップや管理職の役割等について講演いただいたことで、県内企業の経営者や管理職等の「イクボス」や「女性活躍」に対する理解の促進を図ることができた。

（３）マタハラ・パタハラのない職場づくり事業

・中小を含めた県内企業の取組事例を紹介した企業等の人事労務担当者向け冊子や労働者向けのリーフレットを配布することで、働く女性が安心して妊娠・出産し、男女がともに子育てをしながら仕事を継続しやすい環境整備に向けた取組を啓発することができた。

今後の課題

女性活躍推進の機運をさらに高め、女性が活躍できる職場環境づくりを進めるため、より多くの企業等が賛同し加入していただけるよう引き続き三重県会議の取組を広く発信するとともに、今年度設置した連絡会議（女性活躍推進法に基づく協議会）をはじめ、企画委員会や関係部局等、多様な主体と連携し取組を進めることが必要である。

事業の概要

（1）女性の大活躍推進三重県会議運営プロジェクト

女性活躍推進の機運醸成をより一層図るため、県内企業や団体を会員とする「女性の大活躍推進三重県会議」への加入を働きかけるとともに、本会議の企画運営を行う企画委員会を開催した。

また、本会議の取組について、県のホームページやフェイスブックを通じて広く発信した。

（2）活躍女子のためのイクボス推進プロジェクト

企業の経営者や管理職層等を対象にした「イクボス」に関するセミナーや講演会を開催した。

・女性活躍推進セミナー
　開催日　平成28年11月12日（土）
　参加者　35名
・イクボス講演会
　開催日　平成29年2月1日（水）
　参加者　22名
・みえの輝く女子フォーラム
　開催日　平成29年3月1日（水）
　参加者　約200名

（3）マタハラ・パタハラのない職場づくり事業

平成29年1月から施行された改正男女雇用機会均等法及び育児・介護休業法において、マタニティ・ハラスメント、パタニティ・ハラスメントの防止に向けて、企業の講ずべき措置等が規定されたことから、企業等の人事労務担当者向け冊子3,000部、労働者向けリーフレット7,000枚を作成し、商工・労働関係の団体等の協力を得ながら、県内全域で配布した。